



中橋 友子 議員  
(日本共産党  
幕別町議員団)

**問 負担の大きい国保制度の改善を**

**答 被保険者が安心して医療が受けられる国保制度の慎重な見直しが進むよう取り組み**

「命と健康は平等」という理念の下に国民健康保険制度が確立され、幕別町では今年3月末現在で、7610人が加入している。加入者の53・8%が所得100万円以下であるが、税負担は社会保険等の1・5倍から2倍近くも高い。さらに、2018年には北海道全体の広域化が決定されており、新たな税負担や徴収強化も心配される。誰もが安心して必要な医療が受けられるよう次の点を伺う。

- (1) 市町村国保の総収入に占める国庫負担金の割合は、1980年度の57・5%から2012年度は22・8%まで下げられている。その分町民の保険料が引き上げられていると思うがどうか。
- (2) 加入者の所得の全国平均は、1984年度の179万円から2012年度には141万円に下がっている。幕別の実態は。
- (3) 国の低所得者対策支援費は保険料の軽減に充てるべきではないか。
- (4) 病院窓口の負担軽減制度の拡充

を行うべきではないか。  
(5) 広域化による制度の後退を招かない対策を。

**町長** (1) 国保会計の総収入に占める国の負担金は下がってきているが、医療給付費に占める国や都道府県の負担は、昭和59年以降50%と変わっていないため、国民健康保険が構造的な課題を抱え、大変厳しい財政運営となっていることが、国民健康保険税の税率の引上げをせざるを得ない大きな要因であると捉えている。

- (2) 現状で把握できる国民健康保険普通調整交付金の算定に用いる基準総所得金額調査による数値では、平成15年度は199万円であり、24年度では157万円に減少している。
- (3) 国の財政支援が昨年度から約1700億円拡充されているが、国民健康保険の財政運営は大変厳しい状況に置かれ、昨年度は一般会計から9340万円の法定外繰り入れを行っており、本年度も、

国民健康保険税の税率の引き上げをしており、これまでと同様に国民健康保険の財政基盤の強化と健全な財政運営に向けた財源として、活用を図っていききたい。

- (4) 国民健康保険法第44条に規定する一部負担金の減免制度の実施に当たり、幕別町国民健康保険条例施行規則第18条の規定と、平成23年に制定した幕別町国民健康保険一部負担金の減免等に関する要綱に基づき、制度の運用を図っている。今後においても、本制度の適切



役場1階の住民生活課(国保医療係)の窓口

な運用が図られるよう、厚生労働省保険局長通知や他市町村の状況などを十分に調査していく中で、低所得等により生活が困窮している方について、町がどこまで対応できるか研究していきたい。

(5) 賦課・徴収については、引き続き市町村が担うこととなるが、広域化に伴い徴収強化につながるものではなく、状況によっては納税者の相談に応じる姿勢は、従前同様であり、国保の安定的な財政運営を行う上で貴重な財源であることから、その事務に当たっては、これまで同様に、適正かつ適切に実施していかねばならないと認識している。本年6月に行った広域化に向けた北海道の担当者との意見交換において、市町村に対するきめ細かな情報提供と意見収集、制度移行に当たっての激変緩和措置を講じることなどについて要望した。

**再質問** 後期高齢者医療制度の開始時に定められた保険料軽減策は、来年度から廃止になり保険料が引き上がる。国保も広域化で同じような事にならないよう声を挙げていくべき。

答 町村会を通じて訴えていく。